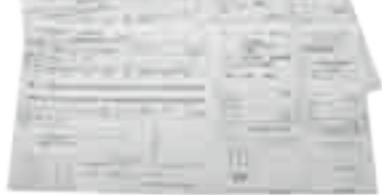


納付書の様式が変わります 保管の仕方にもご注意を



平成24年度住民税（町県民税）・国民健康保険税の納税通知書の様式が変更になります。納付される場合は納期の間違いがないように、また領収証書のお取り扱いや保管などにもご注意ください。

なお、いずれも納税通知書等の発送は6月11日（月）頃の予定です。

●**問い合わせ** 詳しいことは役場税務住民課税務班まで

●**町県民税**—第1期分
●**国民健康保険税**—第1



期分
納期限は6月25日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

●**問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで

**税金の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で**

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

●**必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印

●**取引金融機関** 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局



Calendar 2012 **6**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
●教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
●くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
●上下水道課…42局 0408 番
●中央浄水場…42局 0417 番
●町立病院…42局 1231 番
●鞍寿の里…42局 1233 番
●鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

●**振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

●**問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで

●**口座振替領収書の廃止のお知らせ**
口座振替で町税の納付をされている人にお知らせです。毎年4月に前年度1年間分の「口座振替額を記載した「口座振替領収書」を送付してきましたが、平成24年度より「口座振替領収書」の送付を廃止することとなりました。なお、軽自動車税を口座振替にて納付されている人については、車検の際に「車検用納税証明書」が必要となりますので、従来通り送付いたします。みなさんのご理解をお願いいたします。

●**問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで

税金は納期どおりに

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期どおりに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

●**問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による

- 無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき** 6月11日（月）
▽受付（順番の抽選）
■午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで
- ところ** くらしの郷協議会まで
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- 一人でお悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ
- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。
- とき** 6月25日（月）
▽受付■午後0時45分から▽相談■午後1時から3時まで
- ところ** くらしの郷
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

6月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

- ▽とき 6月1日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 6月14日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 6月21日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)
- ▽とき 6月27日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

●町立病院での相談

- ▽とき 6月7日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 6月16日(土) 午前9時から正午まで(池田補聴器) ▽とき 6月26日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)

●町立病院での相談

福岡県立直方聾学校で

7月8日は町の農業委員を決める日です



農業委員会委員選挙を行います

任期満了に伴う鞍手町農業委員会委員一般選挙を次のとおり行います。選挙権がある人は、平成24年1月1日現在で町内に在住する満20歳以上の農業関係者で一定の要件を満たす人です(今年の3月31日現在で選挙人名簿に登録されている人は708人です)。投票場への入場券は7月3日以降に郵送します。

- 立候補届出書類の交付 ▽とき=6月15日(金)から。時間は午前9時から午後5時まで ▽ところ=選挙管理委員会事務局
- 立候補届出書類予備審査 ▽とき=6月26日(火)、6月27日(水)。時間は午前9時から午後5時まで ▽ところ=選挙管理委員会事務局
- 立候補の届出 ▽とき=7月3日(火)、午前8時30分から午後5時まで ▽ところ=午前11時までは役場議事堂。それ以降は、選挙管理委員会事務局
- 投票 ▽とき=7月8日(日)、午前7時から午後8時まで ▽ところ=鞍手町中央公民館
- 期日前投票 ▽とき=7月4日(水)から7日(土)まで。時間は午前8時30分から午後8時まで ▽ところ=選挙管理委員会事務局
- 開票 ▽とき=7月8日(日) 午後9時から ▽ところ=鞍手町中央公民館
- 問い合わせ 鞍手町選挙管理委員会(役場税務住民課住民班)まで

は、次のとおり教育相談を行っています。

- とき 平日の午前9時から午後4時30分まで
- 対象 聴覚障害による聞こえやことばの発達で困っている子ども(0歳から18歳まで)とその保護者
- 問い合わせ 福岡県立直方聾学校 ☎26局5351番、FAX26局4601番まで

のとおりに行います。

- とき 6月9日(土) 午前10時から午後6時まで
- ところ 福岡県司法書士会館
- 相談用電話番号 (092)477局8160番まで
- 問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会 ☎(0943)72局1566番まで

お気軽にジョギング 鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員会では、障がいのある程度によって特別支援教育(特別支援学級や特別支援学校)で子どもに教育を受けている保護者を対象に、

次のとおり就学相談(無料)を行います(事前にお申し込みください)。

- とき 9月6日(木)、7日(金)。時間は二日間とも午前9時から午後5時まで
- ところ 若宮コミュニティセンター
- 申込期限 6月13日(水)
- 問い合わせ 鞍手町教育委員会教育課学校教育班まで



病気の予防は正しい知識から 町立病院循環器教室

内臓脂肪型肥満によ

●7月18日(水) ▽時間

- 7月11日(水) ▽時間 午後0時から ▽内容 試食会、管理栄養士講演(減塩の食事療法について)
- 7月4日(水) ▽時間 午後1時から ▽内容 医師講演(虚血性心疾患について)
- 7月18日(水) ▽時間 午後1時から ▽内容 薬剤師講演(夏場の日常生活で注意するべ

- ◆信頼・・・35年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769



セレモニー・ホール 鞍心館 あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- き(こと)、血圧測定
- 7月25日(水)▽時間
 ▫ 午後1時から▽内容
 ▫ 測定(身長・体重・BMI測定、血圧測定等)
- ところ 町立病院
- 参加料 無料
- 問い合わせ 町立病院 まで



下水道排水設備工事責任技術者試験と受験講習会

下水道排水設備工事責任技術者の資格を取得するための試験と受験講習会が次のとおり行われます。

● 申込期間 7月2日(月)

6月3日の日曜日は、春の清掃デーです



清掃活動にご協力ください

6月3日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

- 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください
- 回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください
- お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- 問い合わせ 役場農政環境課まで

から13日(金)まで

● 申込場所 役場上下水道課 下水道班

● 責任技術者試験 ▽とき

▫ 11月4日(日) 午前9時50分から正午まで
 ▫ ところ ▫ ①小倉興産 KMMビル ②福岡ソフ トリサーチパークセン タービル ③久留米ビジネスプラザ ④福岡県立飯塚研究開発センター
 ▫ 受験手数料 ▫ 一万二千円

● 受験講習会 ▽とき・ところ ▫ ①9月4日(火) 小倉興産KMMビル ②9月5日(水) 福岡ソフ トリサーチパークセン タービル ③9月6日(木) 久留米ビジネスプラザ ④9月7日(金) 福岡県立飯塚研究開発

センター▽受講手数料 ▫ 八千円(テキスト代含む)

● 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

募集



県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

● 募集案内書の配布 ▽とき ▫ 6月1日(金) から▽ところ ▫ 公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市

日吉町9番10号)、役場建設課など

● 申込期間 6月1日(金) から11日(月)まで

● 問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781-8029番まで

自宅がキャンパスです 放送大学第2学期の学生を募集

放送大学は、衛星放送(CS)を利用して授業を行う国が作った通信制の大学です。福岡学習センターでは、平成24年度10月入学の学生を次のとおり募集します。

- 教養学部 ①学士の学位が取得できます ②15歳以上であればだれでも入学でき、心理学・福祉・経済・歴史・文学、自然科学などの幅広い分野の科目を1科目から学べます ③入学試験はありません
- 大学院 18歳以上であればだれでも入学できます
- 募集期間 6月15日(金) から8月31日(金)まで
- 問い合わせ 放送大学福岡学習センター ☎(092)473局1365番まで

お知らせ



お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の6月の休館日は、次のとおりです。

● 休館日 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です。

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

6月定例議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。議会には、年4回の定例会と必要ときに開会する臨時会があり、だれでも傍聴できます。

● 一般質問 6月11日(月)、12日(火) 開会時間は午後1時。ただし、一般質問が11日で終了すれば12日は休会となります

● 議案質疑 6月13日(水) 開会時間は午後1時

● 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

****快適な空間を****
水洗改造をしませんか?

有限会社 有泉管工

水洗改造工事・浄化槽工事・水道工事

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3218
TEL 0949-42-4676
FAX 0949-42-7852

広報くらしに**広告**を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
 - ▶ 全一段(縦43mm×横187mm) ... **1万円**
 - ▶ 半一段(縦43mm×横91mm) ... **5千円**
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで



町内の交通事故発生状況



【4月中】		【累計】	
件数	1件(-6)	件数	16件(-17)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	1人(-7)	傷者	24人(-16)

- とき 6月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れて、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになり、もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】		【累計】	
刑法犯総数	156件(+10)	刑法犯総数	530件(+35)
車上ねらい	17件(+10)	車上ねらい	44件(-8)
自転車盗難	21件(+2)	自転車盗難	46件(-9)
空き巣	8件(-10)	空き巣	26件(-14)

生活安全課からのお知らせ

性犯罪が増加中!!

直方警察署管内で、性犯罪が増加中です。



- ・不審者を見たら大声を出しましょう。
- ・人気のない、暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- ・就寝の際は、自宅のドア・窓を施錠しましょう。
- ・防犯ブザーを活用しましょう。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報ははこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

17年6月2日から7月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 6月28日(木) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん、世帯全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

いろいろりばたのお話の会



楽しいお話の会

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 6月9日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 6月3日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができ、改めて交付手続きをする必要はありません。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1

年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

7月に65歳を迎える人(昭和22年7月2日から8月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。



●**交付する日** 6月21日

(木)から22日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

●**ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●**申請に必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

献血にご協力を

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

●**とき** 6月5日(火) 時間は午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで

●**ところ** 鞍手町役場福祉人権課横入口

●**対象者** 17歳(女性は18歳)から69歳までの人(65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

情報公開制度による公開状況をお知らせします

鞍手町では、町の取り組みに対する住民の皆さんの理解と信頼を深め、

住民の視点に立ったより良いまちづくりを実現するため、条例に基づいた情報公開を行っています。情報公開の請求はだれでもすることが出来ます。平成23年度の開示請求は次のとおりです。なお、個人情報保護条例に基づく保護の請求はありませんでした。

- 請求などがあつた件数**
 - ▽請求など：7件
 - ▽異議申し立て：なし
- 公開状況**
 - ▽全部公開：5件
 - ▽部分公開：2件
 - ▽非公開：なし
 - ▽該当情報なし：なし
 - ▽請求先
 - ▽議長：なし
 - ▽公営企業管理者：なし

●**問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査です。調査対象となった地区の皆さんには、県発行の調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力ください。

なお、調査した内容は、統計法に基づき秘密が守られ、大切な基礎資料となります。

●**問い合わせ** 福岡県調査統計課 ☎(092)

651局1111番まで

道路が泣いています 農家の皆さん

トラクターの土は落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落とされていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落とすから道路に出られるようお願いいたします。

●**問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます(かっこ内は故人、敬称略)。

●**社会福祉協議会へ「香典返し」**

- ▽坂田清美様 室木神田(武士)
- ▽宮崎義彦様 木月(ツヨ)
- ▽戸畑嘉則様 中山本町(幸子)
- 町立病院へ「香典返し」**
- ▽戸畑嘉則様 中山本町(幸子)
- ▽久枝猶子様 上末月(不二生)
- ▽添田幹枝様 城ヶ崎(保雄)



児童手当を受け取るには手続きが必要です



児童手当制度

児童手当は、児童を養育する家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るために、養育者に支給される制度です。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給理由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

●**支給額** ▷0歳から3歳未満…15,000円(一律)▷3歳から小学校終了前…10,000円(第3子以降は15,000円)▷中学生…10,000円(一律)▷所得制限限度額以上の場合…5,000円(一律)

手続きの方法

●**認定請求** 児童手当を受給するには「認定請求書」の提出が必要です。出生や転入などがあつた日から15日以内に認定請求書を提出し、認定を受けなければ児童手当を受けることができません

●**届け出の内容が変わったとき** 次の①②に当てはまるときは15日以内に「変更届」の提出が必要です(①他の市町村に住所が変わったとき②出生などにより支給対象児童が増えたとき)

現況届の提出

6月分以降の児童手当を受け取るには、現況届が必要です。現況届の必要な人は、役場福祉人権課より届出書の通知を郵送します。現況届が提出されないと資格があつても6月分以降の児童手当を受け取ることができなくなります。早めの提出をお願いします。▷とき=6月1日(金)から6月29日(金)まで▷ところ=役場福祉人権課児童人権班▷必要なもの=現況届、印かん、添付書類(保険証の写し等)

●**問い合わせ** 詳しいことは役場福祉人権課児童人権班まで